

日医ニュース

2024. 7. 5 No. 1507

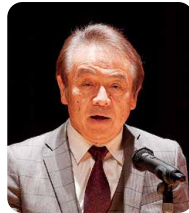
日本医師会
Japan Medical Association
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.info@po.med.or.jp
https://www.med.or.jp/
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



● 定例記者会見 3面
● 都道府県医師会
社会保険担当理事
連絡協議会 4面
● 令和6年度都道府県
医師会医療関係者担当
理事連絡協議会... 5面

日本医師会シンポジウム「次世代の災害医療」を開催 災害医療に関する 新たなコンセプトの提案を目指して

日本医師会シンポジウム「次世代の災害医療」が6月9日、日本医師会館大講堂とWEBのハイブリッド形式で開催され、激甚化する水害や震災に対する事前の備えや情報提供のあり方などについて講演やディスカッションが行われた。



山口氏



鎌谷氏

分類図なども活用しながら、自身の住まいの安全を確認して欲しい」と要望。企業などに対しては、想定を超える災害が起きていることを踏まえた避難確保計画の策定を求めることも、「その際には国土交通省が立ち上げた『水災害リスクコミュニケーション』ポータルサイト」などもぜひ、活用して欲しい」と述べた。



土屋氏

土屋信行リバーフロン

第二部

「医療の安全を包含した 未来のまちづくり」



関山氏

また、災害発生時に、圏域外のリソースに頼らずに乗り越えられるよう、「災害自立生活圏」の構築をまちづくりの目標とすべきとの考えを示した他、遊技場のような災害時遊休施設を活用して地域の対応を増大させることを提案するとともに、不要不急なニーズを後回しにする必要性を指摘。また、災害時には共助の形として、地域住民のスキルや所有物を地域でコーディネートし、災



加藤氏

をこれまで以上に意識する、(3)有事の際の協力関係や体制について、日本医師会として国と意見・情報交換を行うことが必要になると指摘した。

ベースアップ評価料の届出のお願い

令和6年度の診療報酬改定では、賃上げ対応の一つとしてベースアップ評価料が創設されました。初・再診料等や入院基本料に上乗せして算定することで、医療関係職種の賃金改善にご活用頂けるものです。

厚生労働省がベースアップ評価料と医療DX推進体制整備加算のポイントについて解説するために開催した「診療報酬オンラインセミナー」や「日本医師会ホームページのメンバーズルーム内に設けた特設ページ」等もご参照の上、ベースアップ評価料の積極的な届出・算定のご検討をお願いいたします。



オンラインセミナー



メンバーズルーム内の
特設ページ



小森氏

小森義之総合青山病院長／豊川市医師会副会長は昨年6月、線状降水帯が発生したことにより被害を受けた自身の病院の状況や対応等を時系列に

「災害を先取りする」

第一部

報告。道路の浸水情報の入手が困難であったことなどを振り返った上で、今後の水害に対する課題として、外来診療を停止する際の判断の時期や情報共有の仕方、院内への浸水対策、患者・職員への食事の提供、マスコミ対応、カビ対策などを挙げた。



黒屋氏

黒屋秀幸国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室長は、中小河川でハザードマップを作成中のあるところもあるとして、「ハザードマップはもちろん、治水地形



芳村氏

つした松本吉郎会長は、今回のシンポジウムが、医療以外の専門家等の参加を得ていることに言及。「災害医療は、他の分野と協力・連携していくことで、より良くなる」との認識を示すとともに、本シンポジウムを通じて、他領域の知見やアドバイスを

得ることで、医師会の災害医療の視野を広げ、それを各分野に共通の目的である防災・減災につなげていきたいとした。

また、災害発生時に、圏域外のリソースに頼らずに乗り越えられるよう、「災害自立生活圏」の構築をまちづくりの目標とすべきとの考えを示した他、遊技場のような災害時遊休施設を活用して地域の対応を増大させることを提案するとともに、不要不急なニーズを後回しにする必要性を指摘。また、災害時には共助の形として、地域住民のスキルや所有物を地域でコーディネートし、災

害対応の資源にしていこうとも考えるべきではないかと指摘した。その他、首都直下地震発生時に想定される負傷者数に対して、救急車の数が圧倒的に不足していることなどを踏まえ、社会システムとしての医療提供体制を抜本的に構造改革する必要性を強調。具体的には、地域にいる元看護師等、医療知識のある人の知見を生かしたトリアージの実施や、入院中の軽症者を被災地外に移動させて病院のキャパシティを空けることなどが考えられるとした。その後のディスカッ

(2面に続く)

（1面より）

第三部

「命をまもる社会の仕組みづくり」



蛭間氏

蛭間 芳樹 日本政策投資銀行業務企画部インベ

可能③将来的には自動運転化が可能——という点を挙げた上で、災害時には、医療関係者や患者等の運搬にも活用できるのではないかとの見通しを示した。



前田氏

また、既に商用化している物資運搬用のドローンについては、先の令和6年能登半島地震の際に被害状況の確認や物資運搬ルートの探索に活用された事例を紹介するとともに、ドローンの活用を含む防災協定をいくつかの自治体と締結したことを報告した。



村井氏

前田 瑠介「株式会社代表取締役兼CEOは、水問題に取り組み、排水を再生して循環利用することを可能にする「小規模分散型水循環システム」を開発。令和6年能登半島地震の際には、個室シャワー・手洗い場として多くの避難所で利用された他、システムの運用方法を簡素化することで、あらゆる場面で、その活用が可能になっていることを紹介。南海トラフのような広域大規模災害に備え、あらかじめ共助の仕組みを構築してお

村井 宏之 株式会社代表取締役最高戦略責任者は、開発中の空飛ぶクルマについて紹介。既存の航空機にはない長所として、①電動なので製造及びメンテナンスのコストが低い②音が静かで、狭いスペースでの離着陸が



高木氏

高木 俊介 株式会社代表取締役／CROSS SING代表取締役／医師は、研修医時代に患者が急変して亡くなった経験に基づき、人海戦術に頼らない医療安全の実現を目指した活動をしていることを紹介。具体的に



武永氏

武永 賢中 株式会社代表取締役／武永氏は、外国人患者への医療提供について現場の実態と課題を報告。新型コロナウイルス感染症のまん延時には、言語や文化の問題から診察を受けられない等の問題が起きたエピソードを紹介するとともに、今後の災害発生時に、外国人患者にとってどのような問題があるのかあらかじめ検討しておく必要性を強調。また、外国人コミュニティは情報共有力が高いことから、医療機関が連携を深めておく必要があるとの認識を示した。



河野氏

河野 剛進 株式会社代表取締役は、画像解析等によりデパート、駅、空港といった大型施設で、リアルタイムにレス

トランや窓口等の空き状況を把握し、待機時間を削減するサービスを提供していることを紹介。災害時にはそのシステムを利用することで、避難所がどこに設置され、どこが空いているのかを一人一人に届けることができるとした他、今後は、日常的に医療支援を要する人々に適切な情報が届けられるようにすること

ヨンでは、「災害医療を提供するに当たってどのような情報が必要なのか」「誰一人取り残さないためにはどうするべきか」「平時からのアウトプットの共有が必要」といった意見が出された。他、令和6年能登半島地震を教訓とし、想定される次の災害に対しての程

度の備えが必要か、医療機関ごとに備えるのが困難であれば政府に対し必要な支援を要請していくべきとの見解も示された。

総括を行った茂松茂人副会長は、水害リスクの高い地域に医療機関をつくること自体に、医療界として高い問題意識を持

つ必要性を強調。また、気候変動が今後の医療に大きな影響を及ぼしてくるとし、医師も地域のさまざまな活動に参加し、医療の安全を包括した未来のまちづくりに参画していく必要があるとの考えを示し、シンポジウムは終了となった。

ウムを収録した動画は、後日、特設サイトに掲載される予定。ぜひ、ご覧頂きたい。



特設サイト

社会保障審議会医療部会（6月7日）

角田副会長、城守常任理事

より多くの医療機関が手挙げできる

「かかりつけ医機能報告」とするよう要請

社会保障審議会医療部会が6月7日、都内で開催され、日本医師会から角田徹副会長、城守国斗常任理事が出席した。

来月4月に「かかりつけ医機能報告」が施行されることを受けて、現在「かかりつけ医機能報告」が施行される制度の施行に関する分科会（以下、分科会）では、医療機関に求める報告内容などについて活発な議論が行われているが、医療部会でも改めて議論が行われた。

この議論において、「かかりつけ医機能報告」の目的は、患者の医療機関選択に資することにあるものの、最終的な目標は地域で必要ながかりつけ医機能を確保することにある。多くの医療機関が手挙げできるような制度にすべきであるとした。

日本医師会 医師年金

医師年金の特長 ライフステージ シミュレーション よくある質問 加入者の方へ

Step 1 医師年金の特長を知る

Step 2 まずは無料で年金シミュレーション

Step 3 一括払専用加入申込書

医師年金は一生あなたを守る年金です

医師年金の特長を見る

5分でわかる医師年金

ご希望の保険料から、年金額を試算

ご希望の年金額から、保険料を試算

受取年金額からシミュレーション

スマホ・パソコンでお手続きはカンタン!!

Step 1 アニメーションで仕組みを確認

Step 2 シミュレーションで保険料を試算

Step 3 一括払専用加入申込書 プリントアウトで申込み

（保険料のお支払いは後日ご案内します）

日本医師会

医師年金



20220401S24

日本医師会

定例記者会見

6月5日

令和6年

能登半島地震に対する

日本医師会の対応等について



松本吉郎会長は、令和6年能登半島地震の発生から6カ月目に入った5月28日の災害対策本部会議において、日本医師会災害医療チーム（JMAT）の派遣を5月31日をもって終了することが決定したことを報告するとともに、これまでの協力に対して、感謝の意を示した。

また、石川県災害対策本部会議の情報を基に、5月下旬時点で能登地方の避難所に約1800名、1・5次や2次避難所に約1600名の方々が避難している現状があることに触れ、「一刻も早く地域社会を再建し、こうした方々にも日常の生活を取り戻してもらうことが必要であり、そのためにも地域に根差して、医療や介護を担うかかりつけ医機能を復旧させることが不可欠となる」と強調。その上で、「地域社会の再建と地域医療の復旧はお互いに関連しあう関係であり、石川県庁や各市町の行政と、石川県医師会、各都市医師

松本会長はまず、「改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の復旧、復興を心より祈念する」と述べるとともに、安田健二石川県医師会会長を始め、医師会関係者等、医療を支えてきたさまざまな業種の人々に対して、敬意を表した。

今回の能登半島地震に対するJMAT活動については、最終的な派遣チーム数1097チーム、1日当たりのチーム数累計は3849チームであり、派遣者数は3583名で、1日当たりの累計は1万2374名になることを報告。全ての都道府県医師会からチームが派遣されたことに改めて謝意を示した。

会話が「車の両輪」となっており、引き続き被災地の復旧、復興に努めて頂きたい」とした。

更に、今回の地震を振り返り、「過疎化や高齢化が進んだ地域で発生したことで、支援活動も困難であったが、震災により今後更に過疎化や高齢化が深刻化する可能性がある」として、懸念を表明。南海トラフ巨大地震などでも同様の状況となることが想定されるという意味でも、今回の震災対応は大切な教訓を残したとし、「引き続き、わが国の総力を挙げて対応しなければならぬ」との考えを示した。

その上で、今後について松本会長は、「被災者健康支援連絡協議会」代表の立場としても、政府に対して、次の大震災ではオールジャパン、オールアプローチで対応するとともに、災害に強いまちづくりを目指していくよう訴えていく意向を示した。

引き続き、細川秀一常任理事は令和6年能登半島地震におけるJMAT派遣の流れやその体制図の概要に加えて、「日本医師会 関東大震災防災100年特設サイト」やJMAT研修など、過去を教訓として次の災害に

備えるために行ってきたこれまでの日本医師会の取り組み等を概説。

今後の活動については、(1) 令和6年能登半島地震JMAT活動報告会として、今夏に都道府県医師会JMAT派遣担当理事連絡協議会を開催、(2) 会内の「救急災害医療対策委員会」において、JMATのあり方に関する検討、(3) 日本医師会の防災業務計画別添であるJMAT要

綱や災害対応を策定した災害医療支援業務計画の改正を検討、(4) JMAT研修及び都道府県医師会との防災訓練等の実施、(5) 次の大規模災害に向けた取り組みの実施——を行っていくとした他、(4) については、「日本医師会シンポジウム 次世代の災害医療」(6月9日(日)開催)において、JMATのあり方に関する検討、(3) 日本医師会の防災業務計画別添であるJMAT要

備えるために行ってきたこれまでの日本医師会の取り組み等を概説。

今後の活動については、(1) 令和6年能登半島地震JMAT活動報告会として、今夏に都道府県医師会JMAT派遣担当理事連絡協議会を開催、(2) 会内の「救急災害医療対策委員会」において、JMATのあり方に関する検討、(3) 日本医師会の防災業務計画別添であるJMAT要

備えるために行ってきたこれまでの日本医師会の取り組み等を概説。

今後の活動については、(1) 令和6年能登半島地震JMAT活動報告会として、今夏に都道府県医師会JMAT派遣担当理事連絡協議会を開催、(2) 会内の「救急災害医療対策委員会」において、JMATのあり方に関する検討、(3) 日本医師会の防災業務計画別添であるJMAT要

学校保健委員会答申の提出及び

書籍『学校医のすすめ』発行について

活動である学校医活動を進めさせるための具体的な方策は何か」を受けて取りまとめた答申を、5月22日に学校保健委員会の松村誠委員長(広島県医師会会長)から松本会長に提出したことを報告するとともに、学校保健委員会で作成した書籍『学校医のすすめ』についても、その概要を説明した。

本答申は、(1) はじめに、(2) 第1章 学校医活動の担い手を増やす、(3) 第2章 学校医の心構え、

職業、(4) 第3章 「チームとしての学校」の推進、(5) 第4章 中長期的な課題、(6) 参考資料、(7) あとがき——で構成されている。

同常任理事は、(2) について、学校医活動は本来「やりがいのある仕事」であるものの、現在、学校医を引き受ける医師が不足するという問題が多く地域で起きていることを受け、具体的な解決策として、①若い医師や医学生に対しては、研修や医学教育を通して学校医について理解してもらい、新たな担い手を増やす②現学校医に対しては学校医活動へのモチベーションアップとして、質の向上のための学校医研修会を開催する——ことが挙げられていると説明。また、医学生に体験型の機会等を設けることも、新たな学校医の担い手を増やすことに有用な考えが示されているとした。

(3) では、学校医としての活動を支える知識や経験を得るための研修や制度として、①定期的

な研修会の開催②地域の事情に合わせた認定学校医制度③教職員に対する労働安全衛生管理——に関する提言がなされていることを紹介。学校医は児童生徒の健康診断や保健指導だけでなく、学校環境衛生に関する指導や教職員の健康管理など、その業務は多岐にわたることから、産業医の配置促進の取り組みと連携していく必要性が指摘されているとした。

(4) では、特に近年注目されている児童生徒の問題行動への対応について「チームとしての学校」で関わっていくことが大切であるとして、①学校内の連携②他の医療関係者との連携③問題行動への対応④地域との連携——の各項目に分けて言及していることを説明。学校医が「チームとしての学校」に積極的に参画することにより、地域に根差した活動がより充実したものとなり、地域社会に貢献できるとの考えが示されているとした。

(5) では、学校保健の観点から今後注力して



いくべき目標が提言されている他、中長期的な課題として、①健診項目の見直し②PHRの推進——が取り上げられているとした。

続いて、学校保健委員会が作成した書籍『学校医のすすめ』について紹介した同常任理事は、

今、「学校医の負担が大きすぎる」「学校医のなり手がいない」という声もたびたび聞かれる中、「学校医とはどういうものか」という疑問や不安を解決する足がかりになるような書籍が必要であると考えたと本書を作成した経緯を説明。「学校医の活動がいかにやりがいがあり重要であるか、学校医の魅力が伝わる冊子となった」と述べるとともに、読みやすく分かりやすい書籍とするためのさまざまな工夫が凝らされているとして、同答申と併せて本書を活用することにより、今後も地域に根差した学校医活動の発展に寄与していく姿勢を示した。

なお、本書は、日本医師会会員は日本医師会ホームページのメンバーズルームから無料でPDF版の閲覧が可能となっている他(会員以外の方は有料で購入可能…3850円(税込))、11月9日に宮崎県で開催される全国学校保健・学校医大会の参加者にも配布予定となっている。



渡辺弘司常任理事は、松本吉郎会長より諮問「地域に根差した医師の

第1章 学校医活動の担い手を増やす、(3) 第2章 学校医の心構え、

職業、(4) 第3章 「チームとしての学校」の推進、(5) 第4章 中長期的な課題、(6) 参考資料、(7) あとがき——で構成されている。

同常任理事は、(2) について、学校医活動は本来「やりがいのある仕事」であるものの、現在、学校医を引き受ける医師が不足するという問題が多く地域で起きていることを受け、具体的な解決策として、①若い医師や医学生に対しては、研修や医学教育を通して学校医について理解してもらい、新たな担い手を増やす②現学校医に対しては学校医活動へのモチベーションアップとして、質の向上のための学校医研修会を開催する——ことが挙げられていると説明。また、医学生に体験型の機会等を設けることも、新たな学校医の担い手を増やすことに有用な考えが示されているとした。

(3) では、学校医としての活動を支える知識や経験を得るための研修や制度として、①定期的

な研修会の開催②地域の事情に合わせた認定学校医制度③教職員に対する労働安全衛生管理——に関する提言がなされていることを紹介。学校医は児童生徒の健康診断や保健指導だけでなく、学校環境衛生に関する指導や教職員の健康管理など、その業務は多岐にわたることから、産業医の配置促進の取り組みと連携していく必要性が指摘されているとした。

(4) では、特に近年注目されている児童生徒の問題行動への対応について「チームとしての学校」で関わっていくことが大切であるとして、①学校内の連携②他の医療関係者との連携③問題行動への対応④地域との連携——の各項目に分けて言及していることを説明。学校医が「チームとしての学校」に積極的に参画することにより、地域に根差した活動がより充実したものとなり、地域社会に貢献できるとの考えが示されているとした。

(5) では、学校保健の観点から今後注力して

都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会

外来・在宅ベースアップ評価料と医療DX推進体制整備加算の届出のポイントを伝達

都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会が、外来・在宅ベースアップ評価料（以下、ベースアップ評価料）と医療DX推進体制整備加算（以下、DX推進加算）の届出に関するポイントを伝達することを目的として、6月6日に日本医師会館でWEBセミナー

形式で厚生労働省との共催により開催された。冒頭、本協議会の目的を説明した長島公之常任理事は、まず、「令和6年度の診療報酬改定で新設されたベースアップ評価料は、職員の賃上げによる医療機関の人材確保、DX推進加算は医療DXの費用負担の軽減に大いに資するものであり、できるだけ多くの医療機関で算定して頂きたい」と強調。届出・算定が少なくない場合、次回改定に影響が出る懸念もあるとした上で、届出の最大のハードルとなっている書類の作成等について実

際に役立つよう、踏み込んだ説明を行うとした。ビデオメッセージで行った武見敬三厚労大臣は、「今回の診療報酬改定の中でも、特に賃上げと医療DXの推進は重要な課題となっている。パアル崩壊後の約30年間続いたデフレからの脱却は、岸田内閣の最優先課題であり、そのためには持続的な賃上げが欠かせない」と説明。近年、産業界全体で賃上げが進み、診療報酬を主な収入源とする医療機関でも賃上げが必要とされる中、ベースアップ評価料を新設するとともに、初・再診料、入院基本料等の引き上げを行ったとした。



また、厚生労働省として、できるだけ多くの医療機関にベースアップ評価料を算定してもらい、初・再診料等の引き上げ分と併せて賃上げを進めて欲しいという考えの下、説明会やオンラインセミナーの開催、支援ツールの提供などを行ってきたことを紹介。届出の準備が

間に合わないという現場からの声に添え、ベースアップ評価料（I）を6月から算定する場合の届出期限を6月21日まで延長する対応を取ったことを説明した。

その他、マイナ保険証の利用状況にも言及し、利用率の更なる底上げが必要との見方を示すとともに、患者への利用の声掛け等について医療機関における協力を求めた。

真鍋厚労省保険局医療課長からは、特に作成が難しいとの指摘が多い賃金改善計画書の記入方法について、厚労省が公開している「ベースアップ評価料賃金改善計画書計算ツール」を利用した手順を、実際の入力画面を示した動画（厚労省ホームページで公開中）を用いて解説。「届出を作成される方には繰り返しご覧いただき活用して欲しい」と述べるとともに、

賃金改善計画書の記入方法等を解説

「マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組み、その旨を医療機関・薬局内の見やすい場所に提示すること」とされていることから、一枚でこれらの要件をまとめて満たすことができるポスターを、患者配布用のチラシとともに厚労省で用意しているとして、その活用を呼び掛けた。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

「マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組み、その旨を医療機関・薬局内の見やすい場所に提示すること」とされていることから、一枚でこれらの要件をまとめて満たすことができるポスターを、患者配布用のチラシとともに厚労省で用意しているとして、その活用を呼び掛けた。

「マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組み、その旨を医療機関・薬局内の見やすい場所に提示すること」とされていることから、一枚でこれらの要件をまとめて満たすことができるポスターを、患者配布用のチラシとともに厚労省で用意しているとして、その活用を呼び掛けた。

賃金改善計画書の記入方法等を解説

「マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組み、その旨を医療機関・薬局内の見やすい場所に提示すること」とされていることから、一枚でこれらの要件をまとめて満たすことができるポスターを、患者配布用のチラシとともに厚労省で用意しているとして、その活用を呼び掛けた。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

賃金改善計画書の記入方法等を解説

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

賃金改善計画書の記入方法等を解説

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

賃金改善計画書の記入方法等を解説

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

賃金改善計画書の記入方法等を解説

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

賃金改善計画書の記入方法等を解説

また、5月20日に厚労省が開催した「診療報酬オンラインセミナー」の動画について、本協議会と併せての視聴を要請。その上で、現時点で最も多い質問は、ベースアップ評価料の施設基準における「専ら事務作業を行うもの」の定義についてであり、「事務作業だけでなく、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う方については、その他医療に従事する職員」として対象職員に該当する」と回答。ベースアップ評価料の算定分を原資として賃上げを行うことができる」とし、特に、診療所における事務職はそのほとんどが該当するのではないかと見方を示した。

令和6年度全国医師会産業医部会連絡協議会「認定産業医制度における生涯研修会の積極的開催に向けた実務支援」をテーマに開催

令和6年度全国医師会産業医部会連絡協議会（主催：日本医師会、日本産業衛生学会、後援：厚生労働省、労働者健康安全機構、産業医科大学、産業医学振興財団、中央労働災害防止協会）が6月5日、「認定産業医制度における生涯研修会の積極的開催に向けた実務支援」をテーマとして、WEB会議との併用で日本医師会館大講堂において開催された。

当日は会場に集まった参加者46名の他、オンライン参加者213名の合計259名が聴講した。協議会は神村裕子常任理事の司会で開会。冒頭、あいさつした松本吉郎会長は、日本医師会認定産業医制度の役割について、働く人々の健康課題

が多様化する中で、労働者のメンタルヘルス対策を始め、高齢労働者の労働災害対策、治療と仕事の両立支援、女性就業者の増加に伴う女性の健康課題への対応など多岐にわたるようになっていくと指摘。「今後認定産業医の社会的評価を高め、いくつもの側面でも、その量と質の両面で一層の向上が求められる」として、引き続きの協力を求めた。

その上で、「各地域の産業医部会においては、本協議会の各講演内容を各地域での産業医研修に生かし、認定産業医の研修会の質の向上につなげ、社会の要請にこたえる産業保健活動への取り組みを推進して欲しい」と要請するとともに、日本医師会としても、本協議

会を構成する団体と協力して、現場で活動する産業医のニーズにこたえられるよう努めていく姿勢を示した。

また、職場における熱中症による死傷者数が微増傾向にあることを紹介し、その対策として、厚生労働省が事業者向けに配布しているリーフレット「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」の活用を求めた。

続いて、森晃爾日本産業衛生学会理事長からあいさつが行われた後、中央情勢報告では、松岡輝昌厚労省労働基準局安全衛生部労働衛生課長が、最近の労働衛生行政の動向として、新しい化学物質管理におけるリスクアセスメント対象物健康診断の枠組みや、個人事業者等の安全衛生対策について説明した他、一般健康診断の検査項目等の見直しやメンタルヘルス対策の強化について、現在検討中で議論を重ねていることを報告した。

また、職場における熱中症による死傷者数が微増傾向にあることを紹介し、その対策として、厚生労働省が事業者向けに配布しているリーフレット「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」の活用を求めた。

続いて、森晃爾日本産業衛生学会理事長からあいさつが行われた後、中央情勢報告では、松岡輝昌厚労省労働基準局安全衛生部労働衛生課長が、最近の労働衛生行政の動向として、新しい化学物質管理におけるリスクアセスメント対象物健康診断の枠組みや、個人事業者等の安全衛生対策について説明した他、一般健康診断の検査項目等の見直しやメンタルヘルス対策の強化について、現在検討中で議論を重ねていることを報告した。

また、職場における熱中症による死傷者数が微増傾向にあることを紹介し、その対策として、厚生労働省が事業者向けに配布しているリーフレット「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」の活用を求めた。

続いて、森晃爾日本産業衛生学会理事長からあいさつが行われた後、中央情勢報告では、松岡輝昌厚労省労働基準局安全衛生部労働衛生課長が、最近の労働衛生行政の動向として、新しい化学物質管理におけるリスクアセスメント対象物健康診断の枠組みや、個人事業者等の安全衛生対策について説明した他、一般健康診断の検査項目等の見直しやメンタルヘルス対策の強化について、現在検討中で議論を重ねていることを報告した。

また、職場における熱中症による死傷者数が微増傾向にあることを紹介し、その対策として、厚生労働省が事業者向けに配布しているリーフレット「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」の活用を求めた。

続いて、森晃爾日本産業衛生学会理事長からあいさつが行われた後、中央情勢報告では、松岡輝昌厚労省労働基準局安全衛生部労働衛生課長が、最近の労働衛生行政の動向として、新しい化学物質管理におけるリスクアセスメント対象物健康診断の枠組みや、個人事業者等の安全衛生対策について説明した他、一般健康診断の検査項目等の見直しやメンタルヘルス対策の強化について、現在検討中で議論を重ねていることを報告した。

また、職場における熱中症による死傷者数が微増傾向にあることを紹介し、その対策として、厚生労働省が事業者向けに配布しているリーフレット「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」の活用を求めた。

続いて、森晃爾日本産業衛生学会理事長からあいさつが行われた後、中央情勢報告では、松岡輝昌厚労省労働基準局安全衛生部労働衛生課長が、最近の労働衛生行政の動向として、新しい化学物質管理におけるリスクアセスメント対象物健康診断の枠組みや、個人事業者等の安全衛生対策について説明した他、一般健康診断の検査項目等の見直しやメンタルヘルス対策の強化について、現在検討中で議論を重ねていることを報告した。

また、職場における熱中症による死傷者数が微増傾向にあることを紹介し、その対策として、厚生労働省が事業者向けに配布しているリーフレット「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」の活用を求めた。

また、職場における熱中症による死傷者数が微増傾向にあることを紹介し、その対策として、厚生労働省が事業者向けに配布しているリーフレット「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」の活用を求めた。

続いて、森晃爾日本産業衛生学会理事長からあいさつが行われた後、中央情勢報告では、松岡輝昌厚労省労働基準局安全衛生部労働衛生課長が、最近の労働衛生行政の動向として、新しい化学物質管理におけるリスクアセスメント対象物健康診断の枠組みや、個人事業者等の安全衛生対策について説明した他、一般健康診断の検査項目等の見直しやメンタルヘルス対策の強化について、現在検討中で議論を重ねていることを報告した。

また、職場における熱中症による死傷者数が微増傾向にあることを紹介し、その対策として、厚生労働省が事業者向けに配布しているリーフレット「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」の活用を求めた。

続いて、森晃爾日本産業衛生学会理事長からあいさつが行われた後、中央情勢報告では、松岡輝昌厚労省労働基準局安全衛生部労働衛生課長が、最近の労働衛生行政の動向として、新しい化学物質管理におけるリスクアセスメント対象物健康診断の枠組みや、個人事業者等の安全衛生対策について説明した他、一般健康診断の検査項目等の見直しやメンタルヘルス対策の強化について、現在検討中で議論を重ねていることを報告した。

また、職場における熱中症による死傷者数が微増傾向にあることを紹介し、その対策として、厚生労働省が事業者向けに配布しているリーフレット「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」の活用を求めた。

報告。地方会との連携を強化するため、学会総会や全国協議会を地方会が持ち回りで開催していることや、地方会と地域の医師会が共同で研修会を開催していることなどを紹介し、産業保健活動を推進するためにも、地方会や各医師会との緊密な連携が今後も重要になると強調した。

堀江正知日本医師会産業保健委員会副委員長／産業医科大学副学長は、認定産業医の生涯研修制度について「最大の目的は、単位の更新を通じて知識と能力の維持向上を図ることにある」と指摘。今後の課題としては、全国で年間約3500回の生涯研修会が実施されているが、専門研修が多く、実地研修や有書業務管理に関する研修が不足しているため、研修を実施する地域の医師会の企画力の強化が挙げられるとした。

指定発言

指定発言を行った構建一中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター副所長は、化学物質規制の見直しによる産業医の役割の変化に言及。企業は自律的に化学物質を管理する必要があるため、産業医は職場巡視で適正な管理が行われているかを確認した上で、対策と一緒に検討したり、衛生委員会でもリスクアセスメントや措置の審議、労働者からの意見聴取をしたりすることなどが求められるとする一方で、企業からの要望にこたえられない場合には、行政が出しているQ&Aなどの外部リソースの利用を企業に促すことを求めた。

同じく指定発言を行った園藤吟史中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター所長は、産業医の実務における課題と対策について、産業医は臨床医と比べて症例検討の機会が少ないため、セミナー等を通じた双方の指導とともに、産業医と企業とのマッチングを支援する取り組みが必要になる他、化学物質管理

には直接関与はしないものの、関係者への助言や事業者への意見・勧告の役割があるため、研修会等で啓発を行うことが求められると説明した。

最近の活動報告

最近の活動報告については、玉城研太郎沖縄県医師会理事が、令和3年

に設立された沖縄県医師会産業医部会の取り組みを紹介。沖縄県では中小企業が多いため、産業保健活動の推進が課題となっているとした上で、現在は65歳未満の働き盛り世代の死亡率改善プロジェクトの推進のため、有所見者への介入、健康経営の推進、県民向けイベ

ント等を実施していることを報告。また、沖縄県の平均寿命が全国平均と比較して低いことに触れ、その対策として生活習慣の改善や健診受診率の向上が重要になると強調した。

協議

その後の協議では、事

前に寄せられた都道府県医師会からの質問に神村常任理事が回答した他、笹本洋一常任理事からは、新会員情報管理システム「MAMIS」における認定産業医制度及び認定健康スポーツ医制度のデジタル化について説明がなされ、閉会となった。

(3) 日本医師会からの報告

釜淵敬常任理事は「医師会立看護師等養成所の現況（令和6年度調査入学状況速報値）」について概説。①定員充足率は、助産師課程のみ横ばいで、他の課程は昨年度に引き続き大きく低下した②大学を含めても入学者が減少し医師会立養成所に限らず、全体として看護職志望者が減少している③ことを懸念。都道府県別に、有床診療所と介護保険施設に勤務する看護職員に占める准看護師の割合を見ると、半数以上の都道府県で40%以上となっていることを紹介。准看護師が非常に大きな役割を担っているとして、日本医師会が制作した社会人向けの看護職PR動画の活用を求めた。

(4) 協議

協議では、事前に寄せられていた各都道府県医師会からの質問・意見・要望や、フロアからの質問に対して、厚労省と日本医師会の立場からそれぞれ回答を行った。

最後に、茂松茂人副会長が、「これまでとは違う次元で入学希望者が減っており、これは医師会だけでなく、関係者とも共有していく」と応じた。

また、看護職になることを希望しても、貧困などで断念せざるを得ない人が多くいることも指摘され、金港常任理事は「日本医師会として何ができるか検討したい」と述べた。その他、今回の診療報酬改定で賃上げのための財源が手当てされたことで人材紹介会社の手数料が急に引き上げられたことを問題視する意見が出されたことに対して、習田看護課長は、「適正事業者を認定してホームページに掲載する取り組みを進めているが、この問題についても関係者と共有していく」と応じた。

令和6年度都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会

看護師等養成所の存続と看護学生を増やすための方策などについて議論



令和6年度都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会が6月12日、日本医師会館小講堂でWEB会議のハイブリッド形式で、4年ぶりに開催された。

協議会は江澤和彦常任

(1) 看護職員を巡る動向について

習田由美子厚生労働省医政局看護課長は、厚労

理事の司会で開会。冒頭のあいさつで松本吉郎会長は、看護職員の養成について、この2、3年で入学希望者が加率的に減少し、やむなく閉校する医師会立養成所が増えていることに危機感をあらわにする。少子化と看護系大学の増加に加え、医療以外の労働条件の良い仕事に流れている可能性を示唆。各医療機関には、「今回の診療報酬改定で確保された賃上げのための財源も活用して給与の引き上げを行うことを呼び掛けている」とした。

省として看護職員の確保に向け、「新規養成」「復職支援」「定着促進」の三本柱で取り組んでいるとし、地域医療介護総合確保基金を用いた各種施策等を説明するとともに、都道府県ナースセンターでは、①潜在看護職の復職支援等（無料職業紹介）②看護職や医療機関に対する情報提供・相談対応③訪問看護等の知識・技術に関する研修の実施等を通じて、地域における看護職の就業・資質向上を支援していることを概説した。

また、昨年約30年ぶりに改定された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」にも触れ、新興感染症や災害等に対応する看護職員の確保について新しく規定することにも、タスクシェア・タスクシフトの観点から看護補助者の確保も盛り込んでいくとした。

この他、在宅医療等の推進に向け、医師からあらじめ示された手順書

(2) 日本医師会医療関係者検討委員会報告書について

須藤英仁医療関係者検討委員会委員長／群馬県医師会会長は、松本会長より諮問「医師会立看護師等養成所を存続させるための方策について」を受けて取りまとめ、3月18日に同委員長より松本会長に提出した報告書の内容について説明。

報告書は、①看護学生に関する問題（学生の資質の変化、入学希望者の確保）②看護学校の運営に関する問題（学校の業務改善、バウハラ問題、地域に根ざした看護職の養成）③医師会立看護学

府県医師会が強いリーダーシップを発揮し、都市区医師会や行政との協議を主導していくことが重要であり、日本医師会と厚労省にも、モデルを示すなどの実現に向けた行動を求めたい」と強調し

この他、規制改革推進会議におけるナースプラクティショナー（NP）の議論に触れ、「日本看護協会によるNPの定義では、医師の指示を受けずに一定レベルの診断や治療などを行うことができる新たな看護の国家資格ということだが、医師のいない在宅医療の場における議論であり、医療安全の観点から認めることはできない。新たな職種をつくるのではなく、特定行為研修の修了者を

お知らせ

次号の日医ニュースは7月20日号・8月5日号合併号として、6月22、23日に開催されました第156回定例代議員会並びに第157回臨時代議員会の模様などを掲載する予定です。

お手元には7月18日ごろからのお届けとなりますので、ご承知置き願います。

日本医師会広報課



令和4・5年度 会内委員会答申・報告書

（全文は日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」に掲載）

公衆衛生委員会答申

「健（検）診情報の活用に向けた 課題と方策」

いても言及されて
いる。

「Ⅱ、健（検）診
情報の一次利用」
では、一次利用と
して健診情報を利
活用することによ
り、個人は自身の
健康と医療に積極
的に参加し、より
効果的なケアを受
けることができる
こと、また、医療
機関は、患者に高
品質なケアを提供でき、
医療システム全体の効率
性の向上が期待されるこ
となどが課題と方策と共
にまとめられている。

「Ⅲ、健（検）診情報
の二次利用」では、医療
ビッグデータの活用につ
いて種々の問題点も整理
しながら、その課題と方
策について触れられてい
る。

「まとめ」では、EHR
とPHRを連携するこ
とと、国民一人一人の疾
病予防・健康増進に寄与
するばかりでなく、安
心・安全で質の高い医療
につながることも期待さ
れると指摘。また、EHR

公衆衛生委員会はこの
ほど、松本吉郎会長から
の諮問「健（検）診情報
の活用に向けた課題と方
策」に対する答申を取り
まとめ、久米川啓委員長
（香川県医師会長）より
松本会長に提出した。

「Ⅰ、健（検）診情報
一元化の整理」では、日
本医師会が、生涯保健事
業の推進による健康寿命
の延伸には、一生を通
じたデータが反映される
仕組みが必要であると主
張していることを紹介。
「二元化の定義」「二次利
用と二次利用」「精度管
理」「利用する健診情報
と活用の条件」などにっ

R、PHRいずれの利活
用においても、情報漏え
いの点検が必要である
とともに、健康情報
を入手し、理解して健康
行動につなげられるよ
う、患者自身がデジタル
リテラシーやヘルスリテ
ラシーを向上させるこ
と、その際にはかかりつ
け医が常に関与する確
かなアドバイスを提供す
ることが求められるとし
て

「医療用機器の特別償
却制度」については、少
なくとも一般の中小企業
に対する措置と同水準、
あるいはそれ以上の手当
がなされてしかるべきで
あり、耐用年数について
も、実態に即した見直し
を随時行うべきであると
指摘している。

医療税制検討委員会答申

「医療における税制上の諸課題 およびあるべき税制」

いるため、診療所
は現行制度を維持
するものの、病院
においては軽減税
率による課税取引
に改める必要があ
る」と指摘。病院
において課税取引
に改める場合の税
率については、国
民が納得できるも
のでなければなら
ず、国民の議論を
待つべきである
が、社会保険診療につ
いては、軽減税率が妥当と
考えられるとしている。

「Ⅱ、医療法人税制に
ついて」では、「認定医
療法人制度」「基金拠出
型医療法人への移行と基
金の評価」「経過措置医
療法人と事業承継税制」
「経過措置医療法人の持
分評価」の4項目の問題
点を指摘し、これらに関

「Ⅰ、もの」に関する課
題」では、主看護師不
足の現状を述べた上で、
日本医師会が主体となっ
た「医療従事者の求人サ
イト」の創設を提案。地
域における取り組みとし
て、新潟県、東京都、宮
崎県における人材確保策
について紹介している。

「Ⅱ、人」に関する課
題」では、主に看護師不
足の現状を述べた上で、
日本医師会が主体となっ
た「医療従事者の求人サ
イト」の創設を提案。地
域における取り組みとし
て、新潟県、東京都、宮
崎県における人材確保策
について紹介している。

「Ⅲ、情報・ネットワ
ーク」に関する課題」で
は、「医療DXの影響」
医療のICT化につい
て、政府に対し、何年も
前に立てたスケジュール
に固執することなく、柔
軟に対応し、可及的速や
かに医療機関に情報を開
示するよう求めている。

「Ⅳ、地域医療構想の病院
評価」については、小
児科医に対して積極的に
自治体の協議体に参加
し、多職種との情報共有
を図ることを求めると
もに、養育者のメンタル
ヘルスの把握と適切な支
援や指導を行っていくた
めにも、親子のメンタル
ヘルスの評価・支援や産
後ケア事業について学ぶ
機会を持ち、対応できる
小児科医を育成する必要
性があるとして、日本医
師会に対してもそれらを
学ぶ機会を設けるよう求
めている。

「Ⅰ、もの」に関する課
題」では、主看護師不
足の現状を述べた上で、
日本医師会が主体となっ
た「医療従事者の求人サ
イト」の創設を提案。地
域における取り組みとし
て、新潟県、東京都、宮
崎県における人材確保策
について紹介している。

する税制改正等の提言を
まとめている。

特に「経過措置医療法
人と事業承継税制」につ
いては、中小企業に準じ
た事業承継税制の適用を
認めるために、持分あり
医療法人を医療法の本則
に戻すことも検討すべき
であるが、それが難しい
のであれば、非営利性を
維持する形での新たな運
営形態を改めて検討すべ
き時期にあるものと考え
られている。

医療経営検討委員会答申

「医療機関の医療経営における 課題への対応」

エネの具体的対応
についてまとめら
れている。

また、「食材料費
高騰と食事療養
費」については、
食費療養費の引き
上げが必要である
旨を広く国民に丁
寧に伝えていくこ
とが重要であると
指摘。更に、「医
薬品供給不足」の
問題については一
朝一夕で解決すること
は困難としつつ、引き続
き
このほど松本吉郎会長
からの諮問「医療機関の
医療経営における課題
への対応」に対する答申
を取りまとめ、佐藤和宏
委員長（宮城県医師会
会長）より松本会長に
提出した。

「Ⅱ、人」に関する課
題」では、主に看護師不
足の現状を述べた上で、
日本医師会が主体となっ
た「医療従事者の求人サ
イト」の創設を提案。地
域における取り組みとし
て、新潟県、東京都、宮
崎県における人材確保策
について紹介している。

「Ⅲ、情報・ネットワ
ーク」に関する課題」で
は、「医療DXの影響」
医療のICT化につい
て、政府に対し、何年も
前に立てたスケジュール
に固執することなく、柔
軟に対応し、可及的速や
かに医療機関に情報を開
示するよう求めている。

「Ⅳ、地域医療構想の病院
評価」については、小
児科医に対して積極的に
自治体の協議体に参加
し、多職種との情報共有
を図ることを求めると
もに、養育者のメンタル
ヘルスの把握と適切な支
援や指導を行っていくた
めにも、親子のメンタル
ヘルスの評価・支援や産
後ケア事業について学ぶ
機会を持ち、対応できる
小児科医を育成する必要
性があるとして、日本医
師会に対してもそれらを
学ぶ機会を設けるよう求
めている。

「Ⅰ、もの」に関する課
題」では、主看護師不
足の現状を述べた上で、
日本医師会が主体となっ
た「医療従事者の求人サ
イト」の創設を提案。地
域における取り組みとし
て、新潟県、東京都、宮
崎県における人材確保策
について紹介している。

「Ⅱ、人」に関する課
題」では、主に看護師不
足の現状を述べた上で、
日本医師会が主体となっ
た「医療従事者の求人サ
イト」の創設を提案。地
域における取り組みとし
て、新潟県、東京都、宮
崎県における人材確保策
について紹介している。

「Ⅲ、情報・ネットワ
ーク」に関する課題」で
は、「医療DXの影響」
医療のICT化につい
て、政府に対し、何年も
前に立てたスケジュール
に固執することなく、柔
軟に対応し、可及的速や
かに医療機関に情報を開
示するよう求めている。

評価料について、日本医
師会が個人診療所を含む
会員の情報を集め、検証
する必要があるとしてい
る。

「Ⅲ、情報・ネットワ
ーク」に関する課題」で
は、「医療DXの影響」
医療のICT化につい
て、政府に対し、何年も
前に立てたスケジュール
に固執することなく、柔
軟に対応し、可及的速や
かに医療機関に情報を開
示するよう求めている。

母子保健検討委員会答申について

「母子保健におけるメンタルヘルス、 こころの問題、産婦人科、 小児科視点から」

「Ⅰ、産婦人科
におけるメンタル
ヘルス」では、日
本における妊産婦
メンタルヘルス
ケアの歩みにつ
いて触れた上で、特
定妊婦の実態、課
題として、ハイリ
スク妊婦のリスク要
因への対応を挙
げ、精神科・産婦人科・
小児科・自治体それぞれ
が顔の見える関係性を構
築し積極的に情報交換を
行えば、妊産婦の自殺を
防ぐことができる可能性
は高いとして、地域の医
師会に対し行政と連携し
対応することを求めている。

「Ⅱ、小児科
におけるメンタル
ヘルス」では、小
児科医の視点から新生
児訪問指導、乳児家庭全
戸訪問（こにちは赤ちゃん
）事業の取り組みを紹介
。また、乳幼児健診に
ついては、健診の受診率
と今年から国庫補助の対
象となったら歳児健診に
触れ、就学までに支援を
開始することで、小学校
入学後の困難さの軽減に
役立つとしている。

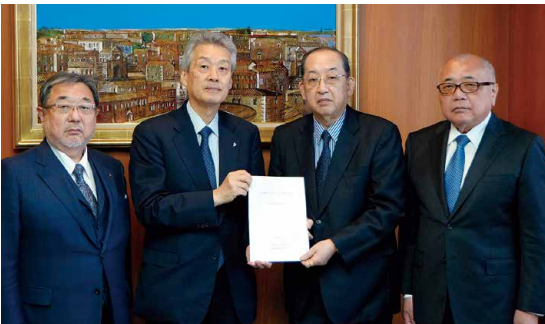
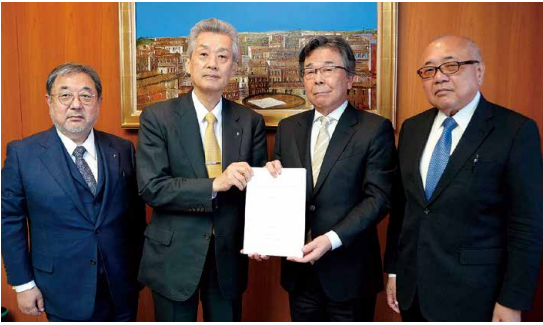
「Ⅲ、小児科
におけるメンタル
ヘルス」では、小
児科医の視点から新生
児訪問指導、乳児家庭全
戸訪問（こにちは赤ちゃん
）事業の取り組みを紹介
。また、乳幼児健診に
ついては、健診の受診率
と今年から国庫補助の対
象となったら歳児健診に
触れ、就学までに支援を
開始することで、小学校
入学後の困難さの軽減に
役立つとしている。

「Ⅳ、小児科
におけるメンタル
ヘルス」では、小
児科医の視点から新生
児訪問指導、乳児家庭全
戸訪問（こにちは赤ちゃん
）事業の取り組みを紹介
。また、乳幼児健診に
ついては、健診の受診率
と今年から国庫補助の対
象となったら歳児健診に
触れ、就学までに支援を
開始することで、小学校
入学後の困難さの軽減に
役立つとしている。

「Ⅴ、小児科
におけるメンタル
ヘルス」では、小
児科医の視点から新生
児訪問指導、乳児家庭全
戸訪問（こにちは赤ちゃん
）事業の取り組みを紹介
。また、乳幼児健診に
ついては、健診の受診率
と今年から国庫補助の対
象となったら歳児健診に
触れ、就学までに支援を
開始することで、小学校
入学後の困難さの軽減に
役立つとしている。

「Ⅵ、小児科
におけるメンタル
ヘルス」では、小
児科医の視点から新生
児訪問指導、乳児家庭全
戸訪問（こにちは赤ちゃん
）事業の取り組みを紹介
。また、乳幼児健診に
ついては、健診の受診率
と今年から国庫補助の対
象となったら歳児健診に
触れ、就学までに支援を
開始することで、小学校
入学後の困難さの軽減に
役立つとしている。

「Ⅶ、小児科
におけるメンタル
ヘルス」では、小
児科医の視点から新生
児訪問指導、乳児家庭全
戸訪問（こにちは赤ちゃん
）事業の取り組みを紹介
。また、乳幼児健診に
ついては、健診の受診率
と今年から国庫補助の対
象となったら歳児健診に
触れ、就学までに支援を
開始することで、小学校
入学後の困難さの軽減に
役立つとしている。



南から北から

新潟県
新潟県医師会報
NO.882より

鮑サザエ食い放題

八幡 和明



今から40年以上も前の話。入局して最初の夏休み、佐渡の診療所の仕事を頼まれた。毎年夏だけ交代で派遣されるのだが、どうしても埋まらないう日があるという。室長からの命令に気乗りしない顔をしていたら、「佐渡はいいぞ、鮑サザエ食い放題だ」と言う言葉につられて引き受けてしまった。

3日間の診療所勤務だ。午前中は高血圧、糖尿病、胃潰瘍など10人くらいの診察だった。ゆったりとした時間が流れる。午後は暇なので目の前の海に行ってきた。ですと言われ海に入った。外海府の海は冷たくて1メートルも行くと足が立たず、沖に流されそうだった。

近所にあった中学校には徒歩で通っていましたが、高校に入ってから自転車とバス、地下鉄を乗り継いでの通学になりました。特に数学はいろいろの赤字です。部活の顧問は新任の数学の先生でしたので、「赤字を部活のせいにするなよ」と言われました。数学の補習授業と追試を終え、あとと言う間に1学期が終了しました。

愛知県
名古屋医報
第1502号より

夏とTシャツと鼻血

林 浩之



入学して最初の期末テストは、散々な結果になりました。特に数学はいろいろの赤字です。部活の顧問は新任の数学の先生でしたので、「赤字を部活のせいにするなよ」と言われました。数学の補習授業と追試を終え、あとと言う間に1学期が終了しました。

また所属した陸上部の練習は、中学と違いとてもハードなものでした。この急な環境変化に体が追いつかず、帰宅すると疲労困憊になってしまいい、机に向かうことなく

とどったのですが、休みに入ると午前中は部活の日々になりました。名古屋の東に位置する学校の近くには東山動物園があり、園の周囲には一万歩コースという散策路が整備されていました。全長は約6キロメートルで森の中に階段や起伏があり、走るとクロスカントリーになります。練習では、そのコースへ出て走り込みをするというメニューがありました。

7月末日は、猛暑日になりました。私はグラウンドでの練習を終え、白いTシャツに着替え一万歩コースに出掛けました。

騒がしい蝉時雨の中を走っていた時です。鼻の奥に妙な匂いがしたと思ったら、程なくして鼻血が出てきました。昔から親に教わったとおり、首の後ろをトントン叩きながら走りましたが、止血することはできません。

（一部省略）

寝るだけの生活になりました。

入浴して最初の期末テストは、散々な結果になりました。特に数学はいろいろの赤字です。部活の顧問は新任の数学の先生でしたので、「赤字を部活のせいにするなよ」と言われました。数学の補習授業と追試を終え、あとと言う間に1学期が終了しました。

私の夏の課題は、とにかく学習時間を増やすこと

の音が暗くなってきた時、最悪のタイミングでグラウンドから先生がこちらに走ってきました。

先生は血だらけで倒れている私を見て、何らかの事件に巻き込まれたと思い込んでしましました。顔面が蒼白になり、私を抱き抱え「誰にやられた？」と相手はどこへ行っただと大声を出してパニックになっていました。

しかし私は話すことができません。先生は目に涙を浮かべながら「何か言ってくれ」と叫ぶのですが、どうしても無理なのです。私は鼻血と熱中症であることを伝えたいのですが、言葉になりません。もし声が出たら、「先生。大きな勘違いをしていますよ」とだけ言いたいです。

その時、先輩が一万歩コースから戻ってきて、事の成り行きを先生に説明してくれました。幸い症状は思ったより軽く、日陰で体を冷やし水分を補給していたら徐々に回復して、会話ができるようになってきました。ちょっと落ち着いた先生は、慌てふためいたことで決まりが悪かったのか、「よかった、よかった。皆、水分の補給は早めにした方がいいよ」と言われました。しかしあの時代に、練習中に水を飲むという習慣はこの部活でもありませんでした。

先生は横になっている私に、「何かできることがあったら言ってくれよ」と声を掛けてくれました。私は体調が戻りテニションが上がっていたので、頭を起こして一つだけお願いしました。「ちょっと数学を教えてもらえませんか。ここから、部活後の夏の短期講座が始まったのです。その後は、鼻血も出ないはずです。」

愛媛県
松山市医師会報
第357号より

飽食の時代？

田丁 貴俊



ある日の朝、職場近くの駐車場に車を止めた時、前方でカランと音がしました。音の方に目をやると、アルミ箔の器からカラスが何か食べています。車を止める時には何もありませんでしたが、カラスが持ってきたものです。次々と器の中の物を食べているのですが、出勤前にいつまでもカラスを眺めているわけにはいきません。車を降りて近付くとカラスは飛び立ちました。近くの家の屋根の上からこちらを見ています。器の中にはカリカリのキャットフードが残っています。なぜ、キャットフードだと分かったのか？ 実は器に見覚えがあるのです。駐車場近くのおうちで高齢の女性がこんな器で猫にキャットフードを食べさせているのを何度も見た

いほど勉強したわけではありませんが、あの熱中症がなければ理系に進むことはなかったのかも知れません。

今でも時々、運動のため妻と一万歩コースを散策します。ランニングをしている高校生を見ると、45年前の自分の姿が重なり、つい「ファイトー」と大きな声を掛けしてしまうのです。

カラスは器ごと猫の餌をかっぱらってきたのです！

カラスは極端な雑食性です。植物質では植物の種子類、果実類を好み、葉っぱは消化が悪いので食べないらしいです。動物質では鳥類、哺乳類、爬虫類と口にできそうな大きな動物は何でも食べ、昆虫類をよく食べます。

しかし、松山市中心部のような都市部に暮らすカラスの主食は人間の出すゴミです。住宅街や飲み屋街でゴミ袋の中身が道路に散乱しているのを見掛けることがあります。これは大抵カラスの仕業です。カラスにとってゴミ袋をつつくのは動物の死骸から内臓を食べる行為と全く同等だそう

です。食べられるものは食べ、食べられないものは放り出すという行為を繰り返した結果があの道路の惨状です。

カラスはジャンクフードには目がないようで、フライドチキンやフライドポテトが大好物です。マヨネーズも大好きで、分厚いビニールの容器を食い破ってまで食べたがるそうです。とにかくカ

ロリーの高い油脂や脂肪が好きなので、親近感を覚えます。

キャットフードもなかなか高カロリーです。猫が何か食べている。おいしそうだから食べてみよう。でもカラスがキャットフードを食べて大丈夫なのだろうか？

ChatGPTに聞いてみました。「たまに少量なら問題ない」「量が増えると消化不良や消化器のトラブルが起る」「高カロリーなので肥満や肝臓病の原因となる」といった回答がありました。あまり体には良くないようです。

件のカラスも1カ月程度は時々キャットフードを食べていましたが、その後は全く見掛けません。やはり体調不良を来したのでしょうか。人間ドックで毎回脂肪肝を指摘されている私には他人事とは思えません。食生活の大切さをカラスに教えられたような出来事でした。（一部省略）

（一部省略）

書籍紹介



ひとりでもできる
アレルギー診療…
Total allergistsの
診療の手引き

寺田哲也 他編

そこで本書は、「ひとりでもできる」ようになることを目的として、専門でない診療科の先生でも、全身を診るTotal allergist的な診方が身に付くように、重要なポイントに絞って解説されている。

ひとりでもできる
アレルギー診療…
Total allergistsの
診療の手引き

本書の構成は、(1)基礎知識、(2)各疾患の診断と治療、(3)小児の特色、(4)症状から考える、(5)患者啓発、(6)ガイドラインの読み方——と網羅的で教科書的でもあるが、全体を通して、シネナリストがどの段階まで「自分一人」で診ることができ、どの段階で専門家に相談すべきかという点を考慮して執筆されている。

アレルギー疾患は同時に複数の疾患をもつことが多く、幅広い年齢層にわたるため、診療科間の連携、多職種連携に基づく総合的な診療が必要である。

しかし、実際には、個々の患者に対して多くの医療資源を割くのは難しい。

HPVワクチン接種促進に向けた特設サイトを開設

日本医師会では、子宮頸がんで亡くなる方を一人でも減らすことを目的として、日本医師会ホームページ内に特設サイトを設けました。サイトでは公式YouTubeチャンネルに掲載している動画や厚生労働省が作成したHPVワクチンに関するリーフレットなどを掲載しています。来年3月末に終了予定の「キャッチアップ接種」を利用するためには9月末までに1回目の接種を済ませなければならず、ぜひ、この機会に本サイト等を利用して、接種の検討の呼び掛けへのご協力をお願いいたします。

<https://www.med.or.jp/people/health/kansen/011756.html>



なお、動画「教えて！日医君／HPVワクチン2～知っていますか？若い世代に増えている子宮頸がん～」に関しては、引き続きデータ(MP4ファイル)を差し上げています。ご希望の方は、(1)所属機関、(2)氏名、(3)電話番号、(4)使用目的——を明記の上、タイトルを〈動画「HPVワクチン2」希望〉として、下記までメールにてお申し込み願います。頂いたメールアドレス宛てに動画のダウンロードURLをお送りします。

申込・問い合わせ先

特設サイト:日本医師会健康医療第二課 ☎ 03-3946-2121(代)

動画:日本医師会広報課 📧 kouhou@po.med.or.jp

各種ガイドラインの記載も取り上げ、オールカラーで図表も多く掲載するなど、シネナリストがアレルギー診療を行うための最初の一冊として利用できる書籍となっている。定価 3850円(税込) 発行 日本医事新報社

フローチャート
産業医漢方薬
主治医の邪魔はしません

中村 純 監修
新見正則 著
三上 修



本書は、漢方用語を用いない西洋医が、漢方薬を使うためのシリーズの産業医編である。

労働者の病気を未然に防ぐ産業医にとって、症

ら矢印をたどれば適切な漢方薬がひと目で選択できるようなっており、明日の産業医活動からすぐに役立つ便利な一冊となっている。定価 3300円(税込) 発行 新興医学出版社

最新ガイドラインに基づく
神経疾患診療指針
2023・24

鈴木則宏 編



本書では、神経疾患各領域の専門家が国内外の最新診療ガイドラインの要点と改訂点・最新知見を分かりやすくコンパクトに解説している。

「ガイドラインの現況」では、最近発行されたガイドラインの改訂内容が、各専門家により加筆され、一目で分かるように工夫されている。

疾患の概要・病態、検査と診断、具体的な処方例を含めた治療の実際、専門医へ紹介するタイミング、及び専門医からのアドバイスなどが簡潔にまとめられている。

神経疾患の領域は極めて広汎であり、日常臨床で多忙な脳神経内科医が、その広い守備範囲における諸疾患の診療ガイドラインを網羅的に把握

全国国民年金基金 日本医師・従業員支部案内

基金掛金に適用の社会保険料控除の仕組みについて

国民年金基金の掛金は、税制上、その全額が社会保険料控除の適用対象として認められています。

例えば、課税所得金額1000万円の方が掛金上限額(年間81万6000円)まで加入の場合、加入前の課税額は、1000万円×43%(所得税・住民税の合算税率)＝430万円となりますが、加入後は掛金額が課税所得から控除できます。

国民年金基金の掛金は、税制上、その全額が社会保険料控除の適用対象として認められています。

し、内容をアップデートすることは至難の業である。そのような臨床家にとって、本書は諸神経疾患診療の「今」のスタンダードを知り、「最近から近未来へ」の動向を確認する上でも有用な一冊となる。

定価 16500円(税込) 発行 総合医学社

新規加入者の9割以上の方が、税制上の優遇措置を重視して加入しています。未加入の方は、不確実な将来への備えとして、税優遇を活かして老後に備える国民年金基金の活用について、ご検討をお願いします。

問い合わせは基金事務局(☎0120-700650)まで。WEB上でも、資料請求や加入申し込みのお手続きができます。

また、課税所得金額2000万円の場合には、累進課税となっていますので、およそ41万円の節税となります。

更に、社会保険料控除の仕組みは、生計を同じくする家族の掛金を負担した場合、負担された方の課税所得から控除でき



第8回

生命

いのち

を見つめる

フォト&エッセー

作品募集

医療従事者も応募可能

フォト部門

エッセー部門

応募締切

2024年10月2日

※必着

日本医師会では、第8回生命を見つめるフォト&エッセーの作品募集を行っています(賞金は最大30万円)。

医療従事者も応募可能となっておりますので、ぜひ、ご応募願います(応募要領などの詳細は公式ホームページをご参照下さい)。

フォト部門 : 生命の尊さを感じさせる、あるいは生命の輝く瞬間を捉えた作品(人、動物、自然など被写体は自由)

エッセー部門 : 患者さんとの交流や医師になろうとしたきっかけなどのエピソード、ご家族の介護や生命の誕生にまつわる話などを綴った作品

※本コンテストは、フォト、エッセー部門共に、小中高生も応募可能となっておりますので、お子さんやお孫さん等にもお勧め頂ければ幸いです。

日本医師会広報課



デジタル医師資格証とは？

日本医師会が発行する
スマホで使える電子版の医師資格証です。



【デジタル医師資格証でできること】

- ・全国医師会研修管理システムで管理している講習会受講履歴と学習単位の表示
- ・電子処方箋発行のためのQRコード読取※お使いの電子処方箋システムがカードレス署名に対応している場合
- ・偽造防止策を施した医師資格証の券面情報の表示 など

デジタル医師資格証は、
医師資格証(HPKIカードまたはセカンド電子証明書)
をお持ちの方がご利用になれるアプリです。

医師資格証をまだ申請されていない方は、是非
お申し込みください。

医師資格証申込

検索

